

食品安全委員会（第876回会合）議事概要

日 時：令和4年10月18日（火） 14：00～14：22

場 所：食品安全委員会大会議室

出席者：山本委員長ほか5名出席

動画配信：一般5名

（1）食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見について

- ・食品衛生法第13条第3項の規定に基づき、人の健康を損なうおそれのないことが明らかであるものとして厚生労働大臣が定める物質（対象外物質）「ヒスチジン」に係る食品健康影響評価について

→事務局から説明

本件について、意見・情報の募集は行わないこととし、肥料・飼料等専門調査会におけるものと同じ結論、

「ヒスチジンは、動物用医薬品及び飼料添加物として通常使用される限りにおいて、食品に残留することにより人の健康を損なうおそれのないことが明らかであると考えられる」

との審議結果が了承され、リスク管理機関に通知することとなった。

（2）肥料・飼料等専門調査会における審議結果について

- ・「*Corynebacterium glutamicum*により生産された塩酸L-ヒスチジンを有効成分とする飼料添加物」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

→担当の山本委員長及び事務局から説明

取りまとめられた評価書案について、意見・情報の募集手続に入ることとし、得られた意見・情報の整理、回答案の作成及び評価書案への反映を肥料・飼料等専門調査会に依頼することとなった。